

令和5年度 喀痰吸引等研修（第一号、第二号研修）（不特定の利用者対象）
※栃木県の登録研修機関です。

介護職員のための、 たん吸引研修

人材開発支援助成金（旧キャリア形成促進助成金）等が活用できる研修です。
介護保険施設及び障害者支援施設等の施設並びに居宅において、喀痰吸引等の
医行為を適切に実施することができる介護職員を養成します。

日程

※栃木県が定める研修プログラムの通り
【講義】全8日間 令和5年9月30日・10月14日・11月11日・18日
12月9日・16日・23日・令和6年1月13日
【筆記試験】全1日間 令和6年1月20日
【演習】全2日間 令和6年1月27日・2月3日
※人工呼吸器装着者に係る演習（希望者のみ）令和6年2月17日
※演習補講日（評価合格5回に満たない場合）令和6年3月2日
【実地研修】原則として所属する施設等において実施していただきます。



定員

40名（先着順：定員になり次第締め切り）

受講料

135,000円（税込、テキスト代、保険料、諸経費込）
※実地研修修了後 修了証明書発行手数料を含む。

人材開発支援助成金（旧キャリア形成促進助成金）が活用できます。
詳細は、厚生労働省HP（人材開発支援助成金で検索ください）にてご確認くださいか、栃木
県労働局助成金事務センター（TEL 028-614-2263）へお問い合わせください。

会場

TBC福祉教育センター
栃木県宇都宮市南大通り2-1-2
TBC学院ビル7F
※駐車場はございません。各種公共交通機関をご利用の上、ご来校ください。

会場地図



■お申込方法

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申込みください。
申込締切：開講日の20日前

■募集対象

- 特別養護老人ホーム、老人保健施設、障害者支援施設、認知症グループホーム
短期入所サービス、有料老人ホーム、訪問介護、通所介護事業所等に勤務する介護職員等
- ① 原則、現在勤務する事業所の利用者に上記の行為を行う対象者がいること。
 - ② 原則、指導看護師がおり、実地研修に際し受講生の指導を行いことができること。
 - ③ 事業者が特定事業者として登録申請している又は登録申請を行う予定があること。
 - ④ 原則、振替は認められないため、全日程出席可能であること。

【注意】

喀痰吸引等の修了証交付を受けるには、介護職員基本研修
終了後、当核介護職員の所属施設・事業所等において、実
地研修を実施する必要があります。したがって、介護職員の
指導にあたる指導看護師の確保および実際に喀痰吸引等の
医行為を必要とする利用者がいることが受講条件となります。

栃木県登録研修機関 TBC福祉教育センター 喀痰吸引研修事務局
宇都宮市南大通り2-1-2 7F

TEL 028-651-2171 FAX 028-614-8502 E-mail fkc@fkc-fukusi.info